

キャッシュカード等の利用限度額引下げのご案内

J Aバンク京都では、昨今のキャッシュカード犯罪の社会問題化を踏まえ、お引き出し等の限度額を平成18年5月8日(月)より、下記のとおり変更させていただきます。お客様には何かとご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、お客様ご自身にお引き出し等の限度額を決めていただくこと(利用限度額設定サービス)も出来ますので、ご希望のお客様はお取引店(口座開設店舗)の窓口にてお申込みください。

1. 変更日

平成18年5月8日(月)より

2. 変更内容(下線部分が今回変更箇所)

お取扱の内容	変更前	変更後
		1日あたりのご利用限度額
キャッシュカード等によるお引き出し(振替、振込を含む)	口座開設J Aおよび府内J A 200万円まで 他行及び府外J A 200万円まで	口座開設J Aおよび府内J A <u>50</u> 万円まで 他行及び府外J A <u>50</u> 万円まで

(注1) 1日でのお取引を行う場合の限度額は50万円となります(1日のお取引額は合算して管理いたしますので、100万円とはなりません)

(注2) のご利用限度額には、郵便局でのお引き出し、デビットカードによるお取引を含みます。

(注3) お取扱にかかる手数料は「ご利用限度額」に含めません。

3. ご利用限度額設定サービス

J Aバンク京都では平成17年9月より、所定の金額の範囲内(1千円~200万円)で、口座ごとに一日あたりのご利用限度額を設定できるサービスを提供しています。ご希望のお客様は、お取引店(口座開設店舗)の窓口にてお手続きください。

なお、窓口でのお手続きには、通帳またはキャッシュカードとお届印、本人確認書類(運転免許証等)が必要となります。

(注)平成17年9月12日以降、すでにご利用限度額をご指定済の口座につきましては、現在のご指定金額がご利用限度額となりますので、再度ご利用限度額の変更のお手続きは必要ありません。

ご不明な点は、J Aの窓口でおたずねください。